

令和8年

- 第5回 -

藤岡市教育委員会定例会議事録

藤岡市教育委員会

令和8年第5回藤岡市教育委員会定例会議事録

日 時 令和8年4月21日(火)  
午後2時55分  
場 所 教育庁舎3階第1会議室

開 会

日程第1 第4回定例会の議事録の承認

日程第2 教育長の諸報告

日程第3 議案第26号 藤岡市看護師育成奨学金の給付決定に同意することについて

日程第4 議案第27号 藤岡市千美文化芸術奨学金の給付決定に同意することについて

日程第5 議案第28号 藤岡市学校給食センター管理及び運営に関する規則の一部改正  
について

閉 会

・出席委員等

教 育 長	岸 正 博 君	教育長職務代理者	貫井 真由美 君
委 員	秋 谷 雅 文 君	委 員	岩 井 剛 君
委 員	藤 田 恵 子 君		

・欠席委員

なし

・説明のため出席した者

教 育 部 長	高 橋 一 人 君	教育総務課長	山下 由希子 君
学校教育課長	佐 藤 淳 君	生涯学習課長	塚 本 健 次 君
文化財保護課長	井 上 勉 君	スポーツ課長	神 保 歩 君
学校給食センター所長	木 島 尚 美 君		

・事務局職員出席者

係 長	田 村 淳 和	書 記	小 島 治
-----	---------	-----	-------

## 会 議 の 概 要

開会 14時55分

### 開 会

教 育 長（岸正博君）出席委員、全員でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、会議は成立いたします。

それでは、ただいまより令和8年第5回藤岡市教育委員会定例会を開会します。

初めに、議事録署名人の指名を行います。藤岡市教育委員会会議規則第20条第1項に基づき、小島書記を指名します。

### 日程第1 第4回定例会の議事録の承認

教 育 長（岸正博君）日程第1、第4回定例会の議事録の承認についてですが、各委員におかれましては、訂正箇所等がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教 育 長（岸正博君）第4回定例会の議事録を承認することで、よろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（岸正博君）第4回定例会の議事録は承認されました。

### 日程第2 教育長の諸報告

教 育 長（岸正博君）日程第2、教育長の諸報告についてですが、私から報告します。

教 育 長（岸正博君）最初に教育総務課です。

給付型の奨学金制度であります、看護師育成奨学金ですが、令和8年度の申請者は10名でした。同じく給付型奨学金の千美文化芸術奨学金の申請者は2名でした。

4月14日に奨学資金運営委員会を開催し、看護師育成奨学金は10名中4名、千美文化芸術奨学金は2名が「奨学金の給付が適当と認められる」との結果となりましたので、本日の定例会に議案を提出しております。このあとご審議をいただきますのでよろしくをお願いします。

次に学校教育課です。

4月1日、教育庁舎において辞令交付式を行いました。教育委員の皆様には、年度初めのご多忙な折、ご臨席を賜り厚く御礼申し上げます。当日は、管理職をはじめ、他市町村からの転入教職員、意欲に溢れた新採用教職員らに辞令を交付いたしました。各学校が新体制のもと、本市が進めてきた「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」を土台とし、さらにE S Dの視点を加えた「持続可能な社会の創り手」の育成に向け、全力で取り組むことを期待しております。

翌2日には、同会場にて退職辞令交付式を行いました。昨年度末をもって8名が退職され、式には5名が出席いたしました。本市・本県の教育発展のために捧げられた長年のご尽力に対し、深く感謝の意を表します。

7日の始業式・入学式につきましては、各校から「子どもたちが希望に満ちた表情で登校していた」との報告を受けております。新しい出会いを通じて、子どもたちが充実した一年を過ごせるよう、市としても支援を惜しまない所存です。

10日には、第1回コミュニティ・スクール連絡協議会を開催いたしました。各一貫校の委員が一堂に会し、委嘱状の交付とともに、今年度の活動方針を共有しました。その後の分科会（評価・広報・連携推進）では、委員の皆様による熱心な協議が行われ、地域と学校の「横のつながり」の重要性を改めて確認する貴重な機会となりました。

13日には、全教職員を対象にリモートでの教育方針説明会を実施いたしました。藤岡教育の核である「学びのつながり」を意識した授業づくりを継承しつつ、カリキュラム・マネジメントやE S Dの推進、誰一人取り残されない学びの保障など、今年度の重点事項を直接伝達いたしました。

16日の教育研究所開所式では、8名の研究員を任命しました。市が直面する教育課題の解決と、研究員自身の資質向上を図り、その成果を現場へ還元していきます。また、17日には若手及び転入教員の研修を行いました。本市の教育文化をいち早く理解し、子どもたちが主体的に学ぶ授業を創造できるよう、伴走型の研修を継続していきます。

4月7日現在の児童生徒数、学級数、教職員数について、児童生徒数は小学校2,309名、中学校1,367名、計3,676名です。昨年度に比べて減が179名です。

学級数について、小学校125学級、中学校57学級、計182学級、昨年度に比べて減が2学級です。

職員数（県費常勤教職員数）について、小学校203名、中学校120名、計327名、昨年度に比べて減が2名です。

次に生涯学習課です。

4月8日に太極拳教室を総合学習センターで開講し、77名の方が受講しました。今

年度も各種教室の開催を予定しており、生涯学習の推進を図ります。

4月10日には子ども会育成団体連絡協議会の総会が開催され、令和7年度の事業報告や決算報告及び令和8年度の事業計画や予算が承認されました。

3月の総合学習センター利用状況は、文化施設利用253団体3,022人、体育施設利用207団体1,736人で、合計460団体4,757人でした。

次に文化財保護課です。

現在、藤岡歴史館では春季企画展「FROM1901TO1927－高山社蚕業学校の時代－」を開催中であり、開始から半分程度過ぎたところで、来場者数は4月15日までで計950人でした。中でも4月初旬は七輿山古墳の桜が見頃であったため、来場者も多めでした。このあと、5月17日日曜日まで開催予定です。

埋蔵文化財発掘調査関係では、保美地区遺跡群発掘調査について4月中に群馬県と今年度の契約をしており、発掘調査の準備を進めております。

世界遺産高山社跡関係では、令和7年度の工事予定であった基礎設置について、史跡の保護に支障があることが判明したために、急遽予定を変更して発掘調査を行いました。現在は発掘成果をもとに、基礎設置の変更案を作成しております。令和8年度は、変更案をもとに文化庁と協議を行い、工事を進めていく予定であります。

3月の高山社跡及び藤岡歴史館の入場者数は、高山社跡558人、藤岡歴史館は754人でした。令和7年度の年間利用者数は高山社跡が8,166人、藤岡歴史館は8,284人でした。

また、デジタル博物館3月のアクセス数は4,462件で、令和7年度は合計116,944件でした。

次にスポーツ課です。

大会関係では、4月5日に第50回藤岡市民ソフトボール春季大会、4月12日に第66回藤岡市民ライフル・スラッグ射撃大会、4月15日に第49回藤岡市民ゴルフ大会の計3大会が開催され、延べ186人が参加しました。

教室関係では、4月4日に知的障がい者水泳教室と陸上競技教室、4月6日に初心者グラウンドゴルフ教室、4月8日に健康・体力づくり教室（前期）、4月14日に日常生活筋力アップ教室、4月15日にパークゴルフ教室の計6教室が開講し、延べ273人が参加しております。

最後に学校給食センターです。

市外へ通学している児童生徒64人とアレルギー等により学校給食の提供を受けることができない児童生徒15人について、令和7年度藤岡市学校給食費補助金が3月25

日に確定いたしましたので、4月15日に79人の児童生徒保護者口座へ振込を行いました。

今年度の給食は、4月7日より中学2年生と3年生を対象に開始いたしました。小学生と中学1年生は入学式の翌日4月8日から開始、県立藤岡特別支援学校は4月9日から開始しております。本年度も安全安心を第一に給食の提供を実施してまいります。

以上、教育長報告といたします。

教育長（岸正博君）ただいまの諸報告について、ご質問がありましたらお願いします。  
委員一同 なし。

教育長（岸正博君）質問もないようですので、教育長の諸報告を終わります。

### 日程第3 議案第26号 藤岡市看護師育成奨学金の給付決定に同意することについて

教育長（岸正博君）次に、日程第3、議案第26号、藤岡市看護師育成奨学金の給付決定に同意することについては藤岡市情報公開条例第6条第1号に該当いたしますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書及び藤岡市教育委員会会議規則第17条ただし書の規定により、議事を非公開といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（岸正博君）異議がないようですので、本案件については非公開といたします。

それでは事務局より議案第26号について説明をお願いします。

教育総務課長（山下由希子君）議案第26号について朗読及び概要を説明する。

（説明内容）藤岡市看護師育成奨学金給付制度は平成26年度より実施しており、優秀な素質を有するにもかかわらず、経済的理由により大学での修学が困難と認められた者に対して奨学金を給付し、看護師人材を確保することを目的としています。なお、大学は市内の大学に限られています。

令和8年度の申込みは2月2日から3月31日までの期間に、10名の申込みがありました。

4月14日に、藤岡市奨学資金運営委員会が開催され、審査表記載の10名については全員が給付の要件を満たしておりますが、藤岡市看護師育成奨学金給付規則第3条の「予算の範囲内において給付する」規定により今年度の予算である4名について給付することから、審査表に色付けした4名について「給付することが適当である」との意見

をいただきました。4名の選出理由ですが、奨学金の給付目的である経済的な理由により大学での修学が困難であると認められる者に給付することを優先事項として、審査表の真ん中より右寄りに「貸与等要件基準額」の欄がありますが、その上段の額がより少ない世帯から優先し色付けした4名としたものです。給付額は月額30,000円で4年間給付され、返済の必要はありません。

教 育 長（岸正博君）ただいま事務局より議案第26号について説明がありました。

ご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

秋谷委員。

委 員（秋谷雅文君）10名のうち4名が支給対象で、黄色く色が付いている人が対象ですか。

教 育 長（岸正博君）黄色く色付けされている人が対象者です。

他にご質疑はありませんか。

委員一同 なし。

教 育 長（岸正博君）ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。これより採決いたします。

議案第26号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（岸正博君）異議がないようですので、議案第26号、藤岡市看護師育成奨学金の給付決定に同意することについては、原案のとおり承認されました。

#### 日程第4 議案第27号 藤岡市千美文化芸術奨学金の給付決定に同意することについて

教 育 長（岸正博君）次に、日程第4、議案第27号、藤岡市千美文化芸術奨学金の給付決定に同意することについては、藤岡市情報公開条例第6条第1号に該当いたしますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書及び藤岡市教育委員会会議規則第17条ただし書の規定により、議事を非公開といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（岸正博君）異議がないようですので、本案件については非公開といたします。

それでは事務局より議案第27号について説明をお願いします。

教育総務課長（山下由希子君）議案第27号について朗読及び概要を説明する。

(説明内容) 藤岡市千美文化芸術奨学金給付制度は、市内在住で長く教員を務められた方とその配偶者の方からの寄附金によって設立された藤岡市千美文化芸術奨学基金を原資とした給付型の奨学金制度です。芸術系大学で修学する学生を支援し、奨励することを目的としています。1人1回100万円のまとまった給付を行うことで学費だけでなく、教材費、作品制作費、レッスン代など様々な用途に活用できるものとなっております。給付対象者は芸術系大学に入学し第1学年に属する方ですが、制度開始の令和7年度においては新入学生だけでなく在學生も対象とした経緯があります。

令和8年度は2月2日から3月31日までの申込み期間中に、2名の申込みがありました。4月14日、藤岡市奨学資金運営委員会が開催され、審査表記載の2名について給付の要件を満たしていることから「給付することが適当である」との意見をいただきました。なお、こちらの奨学金についても、予算の範囲内での給付が規定されておりますが、今年度の予算は10名分措置しておりますので2名について予算の範囲内で給付が可能です。奨学金は一括で給付され、返済の必要はありません。

教 育 長 (岸正博君) ただいま事務局より議案第27号について説明がありました。ご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

秋谷委員。

委 員 (秋谷雅文君) 小論文についてですが、テーマは二人とも同じテーマですか。学科は違いますよね。

教 育 長 (岸正博君) 教育総務課長。

教育総務課長 (山下由希子君) テーマは二人とも同じです。学校は違いますが、将来何をしたいかなど昨年度と同じテーマで書いてもらいました。

教 育 長 (岸正博君) 秋谷委員。

委 員 (秋谷雅文君) 得点については何点以上というのがあるのですか。

教 育 長 (岸正博君) 教育総務課長。

教育総務課長 (山下由希子君) 得点は付けてもらいますが、そういった規定はありません。

教 育 長 (岸正博君) 他にご質疑はありませんか。

藤田委員

委 員 (藤田恵子君) 看護師育成奨学金は、10名中4名、千美文化芸術奨学金は2名が該当とのことですが、今年度は1年で10名分の予算があったのですか。もっと普及して手を挙げる方が多くても良かった奨学金と考へても良いのですか。

教 育 長 (岸正博君) 教育総務課長。

教育総務課長 (山下由希子君) 千美文化芸術奨学金については10名分の予算を取ってお

りますので2名以上で予算の範囲の申込みであれば支給は可能です。

教 育 長（岸正博君） 藤田委員。

委 員（藤田恵子君） 来年10名以上申込みがあった場合は、今年予算が来年度使えるということはあるのですか。

教 育 長（岸正博君） 教育総務課長。

教育総務課長（山下由希子君） 予算は繰越し出来ませんので、今年度予算は来年度使用することはできません。

教 育 長（岸正博君） 他にご質疑はありませんか。

委員一同 なし。

教 育 長（岸正博君） ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。これより採決いたします。

議案第27号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（岸正博君） 異議がないようですので、議案第27号、藤岡市千美文化芸術奨学金の給付決定に同意することについては、原案のとおり承認されました。

## 日程第5 議案第28号 藤岡市学校給食センター管理及び 運営に関する規則の一部改正に ついて

教 育 長（岸正博君） 次に、日程第5、議案第28号、藤岡市学校給食センター管理及び運営に関する規則の一部改正について事務局より説明をお願いします。

学校給食センター所長（木島尚美君） 議案第28号について朗読及び概要を説明する。

（説明内容） 藤岡市学校給食センター管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則について、ご説明申し上げます。

この一部改正は、第9条の2第2項で規定する給食費の年額について、本市で無償の対象外としている市民以外の児童生徒のうち児童の給食費について、群馬県市町村給食費負担軽減補助金が市内外の住所要件を問わず在籍児童1人当たり県が定める基準額5,200円の11ヶ月分を対象経費として市へ支弁されることから、県から市へ交付が見込まれる相当額を本市の給食費から控除し、保護者の負担軽減を図るために改正するものでございます。

また、第11条で規定する給食費の減額算定で用いる給食費の日額について、今回の

改正に伴い給食費日割単価を求める必要が生じたため、第11条第1項及び第2項を改めるほか、減額する額を規定する別表第2中、「別表第1に定める給食費の日額」と「給食費の日額」を「給食費日割単価」に改めるものであります。

なお、施行日は公布の日からとし、令和8年4月1日から適用とさせていただきます。教育長（岸正博君）ただいま事務局より議案第28号について説明がありました。ご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

秋谷委員。

委員（秋谷雅文君）もう少し具体的に分かりやすく説明をお願いします。

教育長（岸正博君）学校給食センター所長。

学校給食センター所長（木島尚美君）児童の給食費については、令和8年4月1日から国県によって市に一人当たり5,200円×11か月分、年間ですと57,200円が支弁されることになりました。これまで藤岡市は令和6年度から児童生徒の給食費を無償化としておりますが、藤岡市民以外の児童生徒からは給食費をいただいております。

中学生については、国県の支援制度はまだありませんが、市外から通学する児童の分についても国県から支弁されることとなったため、年間57,200円と藤岡市の今年度の小学生の給食費61,440円との差額4,240円だけを負担していただくこととするための規則改正となります。

教育長（岸正博君）秋谷委員。

委員（秋谷雅文君）これはアレルギーとか例えば牛乳が飲めないとかカカオナッツが入っている物が食べられないとかそういった子どもに対してバックをすとかということなのですか。

教育長（岸正博君）学校給食センター所長。

学校給食センター所長（木島尚美君）今回は補助をするものではなく、令和6年度から藤岡市で給食費を無償化にしているのは市民だけですが、市外から通ってきている児童に対して、今回国県の制度が藤岡市立小学校に在籍する児童についても支弁される制度となりましたので、国県から市へ支弁される分との差額だけ負担していただくような改正となります。

暫時休憩願います。

15時24分休憩

---

15時26分再開

教育長（岸正博君）休憩前に引き続き会議を開きます。

教 育 長（岸正博君） 他にご質疑はありませんか。

委員一同 なし。

教 育 長（岸正博君） ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。これより採決いたします。

議案第28号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（岸正博君） 異議がないようですので、議案第28号、藤岡市学校給食センター管理及び運営に関する規則の一部改正については、原案のとおり承認されました。

## 閉 会

教 育 長（岸正博君） 以上で、本委員会に提出されました議案の審議は全て終了しましたので、本日の会議を閉会します。

閉会 15時26分

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和 8 年 5 月 26 日

教育長

岸 正博

書記

小島 治